

火災とまぎらわしい煙または火炎を発する
おそれのある行為の注意事項

内灘町消防長 殿

受付番号 収内消第 号

届出者 住所
氏名

令和 年 月 日付の届出について、下記の事項を遵守します。

記

- 1 可燃性の物品その他可燃性の近くにおいては、火入れ等をしないこと。
- 2 強風その他の天候上の原因により火災の発するおそれのある場合は、火入れ等をしないこと。
- 3 残火、取り灰または火粉を始末すること。
- 4 消火の準備（消火器等）をすること。
- 5 常時見張り人をつけ、火災予防に万全を期すること。